

グループ・ガバナンス・システムに関する実務指針（グループガイドライン）

経済産業省は2019年6月28日、グループ・ガバナンス・システムに関する実務指針（グループガイドライン）を策定いたしました。

今後、我が国企業グループ全体の企業価値向上を図るため、本ガイドラインの周知を進め、本ガイドラインに沿った実務の普及・浸透に努めてまいります。

お問い合わせ先

経済産業政策局産業組織課

電 話:03-3501-6521(直通)

03-3501-6046(FAX)